

三重県データ連携基盤共同利用ビジョン

1. データ連携基盤の現況

- 県内では、三重県、四日市市、美村プロジェクト（多気町・明和町・度会町・大台町・紀北町の5町が共同）において、データ連携基盤が整備済みであり、各主体のデータ連携基盤は、主に行政サービス、産業振興、観光などの分野において活用されている。
※各データ連携基盤の概要は、別紙のとおり。
- 各主体において、データ連携基盤の共同利用の条件や今後の取扱い（次期基盤の整備等）は整理されていない。

2. 考慮事項

- 既存基盤を共同利用する場合は、保有自治体が提示する共同利用に係る条件等、その意向を尊重する必要がある。
- 既存基盤の共同利用を求めることにより、既存基盤への過度な負担や、新規基盤構築による新たな住民サービスの創出等への支障が生じないように配慮する必要がある。
- 上記及び「データ連携基盤の共同利用の基本的な考え方」をふまえ、既存基盤の保有自治体と、新規基盤構築や共同利用を希望する自治体間において、役割分担及び費用負担など、共同利用の条件等について検討、協議を行う必要がある。

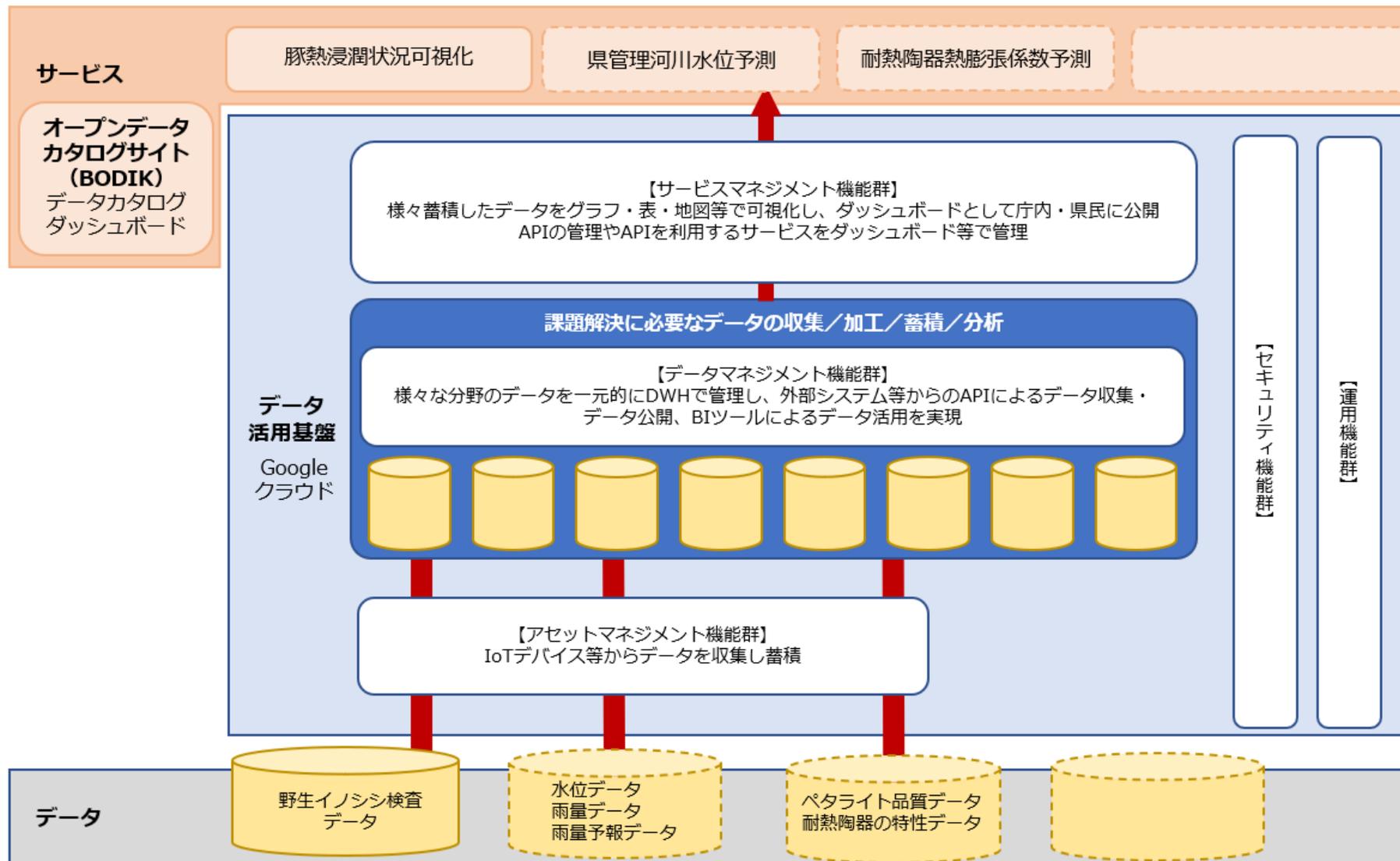
3. 共同利用の基本的な考え方

- 既存基盤で対応済の分野・用途において、他自治体による同分野・用途でのデータ連携基盤の利用意向が生じた場合には、既存基盤の共同利用を基本に、必要に応じて県と関係市町間で調整を行う。
- 既存基盤で対応済の分野とは異なる分野及び用途においてデータ連携基盤の必要が生じた場合には、既存基盤の機能拡充について検討を行う一方、新規構築が適切と判断した場合には、構築後の共同利用を見据え、共同利用の条件等を検討・整理する。
- あるべきデータ連携基盤の姿が明確になっていない状況下で作成する本ビジョンは暫定のものであり、今後の状況変化に合わせて柔軟に見直しを行う。

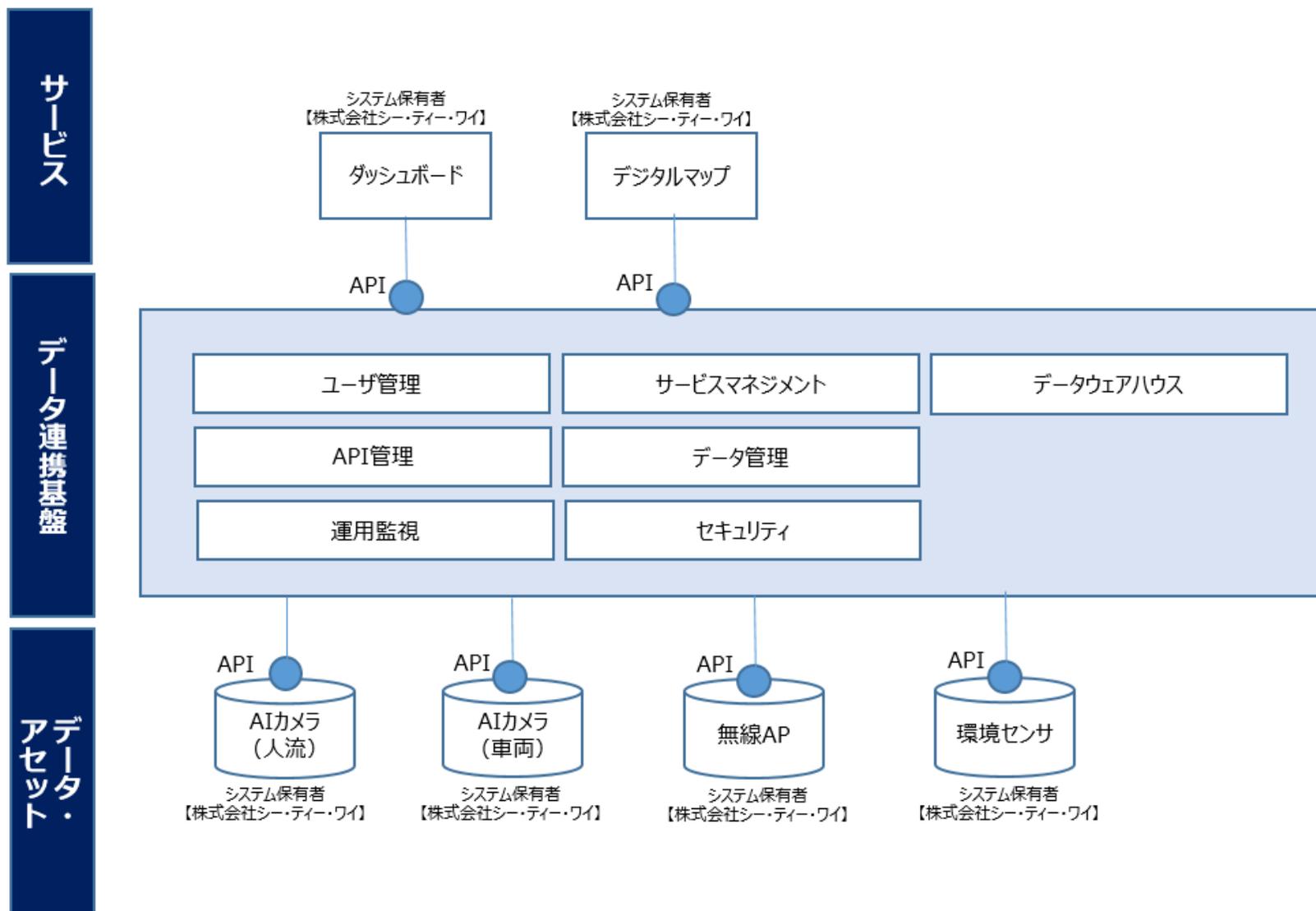
4. 当面の対応スケジュール想定（年度単位の取組）

- 2025年度 既存基盤の共同利用に係る相談対応、条件の検討、国・他自治体の動向等をふまえた県・市町による共同利用のユースケースの検討
- 2026年度 既存基盤の共同利用に係る相談対応、条件の整理、共同利用のユースケースの検討をふまえた新規共同利用基盤の検討、既存非パーソナル基盤の将来的な統廃合の可能性の検討（以降継続）

【システム構成図】



【システム構成図】



【システム構成図】

